

私たちの

びらとり



▲平取町の知られざる風景（岩知志地区の水芭蕉） 撮影者 船越光次氏

予算審査特別委員会報告 ～質疑応答～ P 2

行政報告・教育行政報告 P 4

委員会報告 ～質疑応答～ P 5

審議した議案
第1回臨時会・第2回定例会 P 11

あの人に聞く P 12

vol. 103

2020.4.24

令和2年度 予算総額

95億8,880万円

～令和2年度各会計予算審議の一部についてお知らせします～

令和2年度各会計予算額 (単位: 万円 %)

会計別	予算額	前年度 対比伸率
一般会計	69億9500	16.8
特別会計	25億9380	△ 10.0
国民健康保険特別会計	7億9170	3.9
後期高齢者医療特別会計	8560	△ 2.2
介護保険特別会計	4億8930	△ 1.0
簡易水道特別会計	2億9360	4.6
国民健康保険病院特別会計	9億3360	△ 25.8
合計	95億8880	8.1

予算審査特別委員会

○3月5日～9日開催

令和2年度各会計予算審査特別委員会(高山委員長・中川副委員長)の審議における質問事項の主なものは以下のとおりです。

Q 令和2年度からの債権管理基本方針が改訂されるが、各種使用料の滞納繰越分にかかる収納率の設定が消極的ではないか。

A 細かく分析をして積算しているが、担当課、税務収納担当と連携を密にし、ながら収納率向上に努めます。

Q 町営牧野使用料の減額は昨年のワマによる被害の影響か。その対策は考えているか。(中川)

A 2力年の実績により積算している。地元猟友会の協力を得ながら、入牧場所も工夫をして管理をしていきます。

Q 二風谷分譲地の状況は。(井澤)

A 10区画中8区画が空いています。

Q トマトの里構想事業費の全額が国庫補助金となっているが、採択されない場合はどうなのか。(櫻井)

A 道の補助金を考えているが、全額補助とはならないので、事業の見直しも必要と考えています。

Q 平取町の燃料単価は隣町と比較しても開きがあるか。(四戸)

A 町内業者と石油情報センタースターの状況を見ながら単価の交渉を行っていきます。

Q 町所有建物の保険料見直しで40%増額となっているが。(鈴木)

A 町有財産保険料を改めて整理したところ、例えば豊糠と貫気別の旧校舎については用途の変更により増額となりました。

Q 災害時、緊急時などのまちだより発行はカラー印刷できないか。(松澤)

A 予算の関係もあるが、緊急時との差別化は検討します。

Q 民間賃貸共同住宅整備事業については町有地の無償提供、家賃の低廉化など様々な課題があつて、常任委員会の中で検討していく事が確認されていたはずだが。(櫻井)

A 外部評価委員からも低廉化についての指摘もありましたし、地元で経済が回るような制度となるように要綱も含め検討したいと考えています。

Q バイオマスの燃料利活用可能性調査などは事業を始める以前に行うものだが、全体像はこれから検討するのか。(鈴木)

A バイオマス産業都市構想の中の産業をいかに確立するかの議論が遅れています。チップの製造と供給についても地元の産業化が図れるように検討します。

Q アイヌ文化環境保全調査員の退職者の補充を行わないのはなぜか。

A 退職者は引き続き指導者として、お願いしています。業務内容を見て調査員が必要であれば開発の方と協議していきます。

Q 大学生が平取町へ来て、体験学習や交流事業を行っているが、平取のために何か残していくことは出来ないか。
(中川)

A 大学の先生方を中心に協議会を立ち上げて検討します。

Q 地域おこし協力隊の報酬は低く生活が大変だと聞けが、家族構成を考慮した額にならないのか。
(鈴木)

A 総務省から交付金措置で報酬を設定しているが、生活状況など把握して検討します。

Q 民間のアパートを建設した時にも合併浄化槽設置の補助を受けられるようにならないか。
(鈴木)

A 民間アパート建設に係る別の補助金制度がありますので、民間の個人の持ち家、住宅に関してのみ補助していません。

Q 平取町に観光案内所を設置する予定はないか。
(金合)

A 観光協会の法人化やトマトの里構想での協議を含めて検討します。

Q 各学校のアイヌ文化学習に指導員を派遣して実施する時間数はどのくらいか。
(中川)

A 学校によつて10〜30時間のばらつきがありますが、将来は各学校が同程度の学習ができるように検討します。

Q 教職員住宅の浄化槽整備状況と今後の改修予定は。
(千葉)

A 18戸が整備済で、年2戸の改修を予定しているが、財政状況も見ながら戸数を増やしていきたい。

Q 図書館予算でアイヌ関係図書資料の購入予定はどれくらいか。
(井澤)

A 令和3年度以降のアイヌ交付金を活用して計画しています。



△図書館

Q コロナウィルスの影響により中小企業特別融資資金の貸付条件、金利の変更などは検討しているか。
(鈴木)

A 国によるセーフティネット保証制度による融資があるが、地域の声を聴きながら対応したい。

Q 振内にあるグループホームの一部休止や生活支援ハウス、小規模多機能施設整備などの今後の見通しはどうなっているのか。
(高山)

A グループホームは現在、富川グロリアと協議中で結論は出ていません。各施設は高齢化が進む中で必要な施設と考えており、運営法人との協議も必要となりますが、町としては整備していきたい。

Q かつら園の増床については計画されているのか。
(井澤)

A 今後、他の福祉施設整備より先に計画を進めていきます。

Q 町内で交流サロンを実施している団体が増えているが、団体数や参加者によつて交付金の増額はないのか。
(中川)

A 介護予防や介護重度化防止事業の取り組みに応じて、国から交付されるもので、人数等は関係ありません。

Q 交流サロン会場までの移動手段として、ビラックル号を利用しているが、送迎中に役場や商店などに寄つて用事を足すことは出来ないか。
(松澤)

A 国の補助金を充当して行っている事業なので、補助要綱の中で認められるか検討します。



△ビラックル号

Q 国保病院で実施しているインフルエンザワクチンの数が1200人分では足りないのではないか。
(菅野)

A ワクチンを確保するのが厳しい状況ですが、毎年少しずつ増やして確保しています。

Q 病院経営の医療収益を上げるためにも、新改革プランを早急に着手して新しい事業に取り組んでいく必要があると思うが。
(金合)

A 地域医療の重要な役割を果たしている病院を存続するため、地元で入院治療ができるよう改革プランを検証し医師団一丸となって最善の努力をしていきたい。

行政報告

2月26日に国や道の感染症対策の動向や感染拡大の状況を踏まえ、迅速な対応を図るために新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染予防、医療機関体制、教育機関体制、会議並びにイベントの中止情報等を緊急の「まちだより」の発行をもって周知しました。また、2月28日夕方、北海道より緊急事態宣言が出されましたが、今後も国・道など関係機関の要請等を見定めながら、迅速な対応と必要な情報については「まちだより」を通じ情報提供していきます。

教育行政報告

体罰に関する実態把握調査結果

町内小中学校7校の教員73名については、いずれも体罰行為は無く、保護者及び児童生徒からの回答につきまして、生徒自身、体罰を受けたことがあるか、また他の児童生徒が体罰と思われる行為を受けているのを見たことがある、聞いたことがあるかとする問いに対して、小学生、中学生ともに無いとする結果でした。また今後とも町内各学校においては体罰の未然防止に向

け、いかなる場合においても体罰は許されないとする共通認識を教職員間で語ることに努めていきます。

いじめ問題に関する児童生徒の実態把握調査結果

昨年11月の町内小中学校児童生徒358名の回答状況ですが、現在学校自体でいじめと認知する事案は小中学校ともに無いものとなっています。教育委員会としては、いじめは絶対に許されない行為であるということを児童生徒に指導していくよう各学校長に指示しているとともに、保護者とも連絡をとりながら、いじめ防止に向けた取り組みを進めていきます。

公営塾びらとり義経塾実施状況報告

受講者数は中・高校生115名、対象生徒に対し61・5%の受講率となっています。中学生については週2コマ、高校生については制限なしに受講できるものとして実施しています。なお、今年度、19名が平取高校に出席しており、20名を切った状況で残念な数字となっています。今後平取町の子どもたち、それぞれの夢の実現に向けて町として学習支援をしていきます。

新型コロナウイルス感染症の対応策

北海道知事及び北海道教育委員会教育長の要請により平取町も全小中学校を臨時休業とし、その後の安倍総理大



△義経塾 授業風景

臣、また鈴木知事からの要請により、3月6日から23日まで、引き続き全小中学校を臨時休業とします。中学校第3学年は、公立高等学校受験の準備等もありますので、3月3日から、2時間程度の臨時登校と決めています。また3月5日は全学年に2時間以内の臨時登校とし、教科書等の受け取り、また休業期間の家庭学習の受け渡し等を行うということとしています。また3月24日は全学校とも修了式を予定していましたので、その日は臨時登校ということで急遽対応しました。また臨時登校日については強制ではなく、体調に合わせて判断をし、登校される場合は、手洗い、うがい、マスクの着用などについて予防を徹底してくださいというところで、全保護者へ通知をするものとなっています。



◆住民懇談会の開催

申し込み

平取町議会では、町民の皆様から町政や町議会に対し日頃考えていること、感じていることなどの意見を伺い、今後のまちづくりに反映させていくため懇談会を開催しています。申し込みは、個人・グループ・団体を問わずいつでも受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

◆申し込み先

平取町議会事務局

平取町本町28番地(役場2階)

TEL 2・2227
 FAX 2・3988

議員全員協議会

1月20日開催

◆令和元年度福祉灯油支給事業について

町では以前から、灯油価格の高騰時において、1リットル100円を一つの基準として、在宅低所得者の生活を支援するため、福祉灯油支給事業を実施してきました。今年度は、消費税率の引き上げや昨今の中東情勢の悪化などの影響等により、今後更なる灯油価格の高騰が懸念されるため、要綱のとおり実施します。
(保健福祉課)

◆アイヌ施策推進交付金事業に伴う新法人の設立について

アイヌ施策推進法の制定により国の認定を受けた平取町アイヌ施策推進地域計画に基づくイオル再生事業や、21世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクト事業の運営管理などを町から受託する法人の設立が必要になり、名称を株式会社平取町アイヌ文化振興公社としたことの説明がありました。

(アイヌ施策推進課)

Q これだけの人数を揃えた法人が将来も含めて、交付金が保障されて運営していけるものなのか。仮に交付金自体が5年後打ち切られた場合、規模を縮小しても町の財源をもって運営し

ていく腹つもりなのか。

(松澤・櫻井・高山)

A 現在、地域計画は5年間認められています。交付金の性質上、継続的かつ長期的に推進していくものと考えています。その間にも収益事業も行い、自立性をもった会社を目指したいと思っています。又、仮に交付金が当たらなくなつたとしても、これまで同様、人材育成も含め一般財源で対応していきたいと考えています。

3月9日開催

◆新型コロナウイルス感染症対策について

平取町の新型コロナウイルス感染症対策ということで、主に対策本部を設置して次の様に協議をしています。
(総務課)

第1回対策本部 2月26日

① 本部長を町長、副本部長を副町長、教育長、本部メンバーとして消防署長も含めて各課長とした。

② 北海道知事や道教委の要請により、小中学校については2月27日から3月4日まで休業。

③ 各イベント等の中止の目安といつことと、3月いっぱいには不特定多数が集まる会議、集会を中止。

④ 町内で感染者が確認された場合、施設の消毒等は担当課、協業体制で実施をする。発症者が出れば報道対応

については保健福祉課、総務課で情報収集処理をして町長が報告をする。⑤ まちだより臨時号の発行と配布、ホームページへの掲載。

⑥ 必要な物資等ということで除菌スプレー、マスクなどについては規定予算で対応しながら不足が生じた場合には財政と協議をする。

第2回対策本部 2月28日

① 保育所、小学校、中学校の対応を確認。

② 除菌スプレーの購入。

第3回対策本部 3月4日

① 学校、保育所、各集会施設への対応
② 国保病院については保健所の支持に基づき実施。

③ 道内の感染状況報告。

Q 国保病院の保健所の指示に基づく対応について、説明を求めます。

(金谷)

A 新型コロナウイルス感染症の疑いは発熱が37度5分以上かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に中国の湖北省と浙江省に渡航歴がある方、また居住していた方、加えてそれぞれ濃厚接触がある方がきた場合には、保健所にすぐ連絡をし指示に従います。

Q 今後の分散登校の考えを伺いたい。

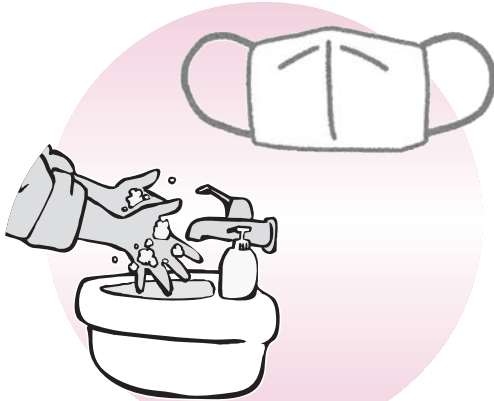
(櫻井)

A 校長会また対策本部の中で検討し現在のところ、実施しない方向です。

Q 社会福祉協議会や平取福祉会が特に老人関係の施設担当していますが、協議している部分があれば教えていただきたい。

(鈴木)

A どうしてもサービスマン提供を受けなければ、生活に支障を来す高齢者の方もありますので、可能な限りヘルパーなどのサービスマンは提供していくことでの了承を得ています。平取福祉会には、現在、木曜日と金曜日の週2回、デイサービスマンを開催していただいています。





総務文教常任委員会

2月13日開催
事務調査の一部について
お知らせします。

報告事項

◆平取町債権管理基本方針について

平取町では、膨れ上がった未収金の回収と縮減が喫緊の課題となり、平成26年に「債権管理基本方針」、平成27年に「債権管理条例」が施行され、一定程度の成果を上げ、今日に至っています。その間にも、債権管理に関する課題や問題を検証し、債権のより適正な管理と確実な回収、公正かつ円滑な財政運営に資することを目的として、新たな「債権管理基本方針」を策定しました。（税務課）

◆令和元年度行財政改革の検討について

◆令和元年度において、使用料及び手数料の見直し改定について
とよめか山荘の利用料・ふれあいセンターびらとり使用料・斎場使用料・土木建設機械使用料・牧野使用料・道路占用料・普通河川使用料・準用河川占用料の改定を予定している。

◆平取町の定員管理計画について

今後、人口減少に伴う労働力の減少や高齢化が進む中でも、質の高い公共サービスが求められます。しかし、地方公共団体の財政運営は大変厳し

い状況が続くと思われる、そのためにも定員のさらなる適正化を図り、経営資源の有効活用をより一層進めるべく令和2年から6年までの5カ年の定員管理計画を策定するものです。退職者のとの兼ね合いもあるが毎年新規採用を2〜3名とし、令和6年度までには、総職員数を4名減らし、111名を目指すものとした。（総務課）

◆イオル文化交流センターについて

交流センターは工芸家などの人材育成などのセミナーを行う施設として、マンロー邸付近を建設予定地としていたが、沙流川歴史館の上流側の国の河川敷地に変更するものとする。（アイヌ施策推進課）

事務調査事項

◆令和元年度町税収納状況について （決算見込み）

令和元年度町税等及び国民健康保険税、集合主税、税外収入についての報告がありました。緒税等の収入状況については、平成30年度比マイナス0.5ポイントであるがその他は対前年度対比プラスとなっています。（税務課）

協議事項

◆GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備事業について
高速大容量の通信ネットワークと小中学校の児童生徒が使用するPC端末の整備をする。（タブレット390台）（生涯学習課）

Q 整備について、国の補助及び町の負担はいかほどか。（四戸）
A 総事業費5480万円で、国の補助が2分の1、残りは起債で、町の負担は交付税措置の償還分の1100万となります。（生涯学習課）

※GIGAスクールとは：PCと校内LANを用意するだけでなく、変化の激しい時代に合わせてICTを活用し、新しい教育へシフトしていくこと。

◆民間賃貸共同住宅等建設費用助成制度について
助成制度の改正検討（案）について補助金額をかさ上げし、家賃の上限の導入と低廉化の推進のために、現行の2LDKに対する200万円助成を300万円に改正し、振内の町有地を建設用地として無償で貸与したい。（まちづくり課）

◆国土強靭化計画の策定について

東日本大震災の教訓を生かし、国土強靭化基本法にのっとり、町としても今後の大規模災害に備えるための計画作りが必要となる。計画のリスクナリオとして7項目の目標を設定し、国・北海道・道内市町村と十分な連携を図る。計画期間は、令和2年度から令和7年度の6年間とする。（まちづくり課）

Q 強靭化計画の策定の段階で地域の方々を策定委員とする構想はあるのか。（高山）
A 地域の方々と組織する策定委員会は考えていませんが、パブリックコメントにより、できるだけ住民の意見は聞いていく形を考えている。

◆民間賃貸共同住宅等建設費用助成制度について
助成制度の改正検討（案）について補助金額をかさ上げし、家賃の上限の導入と低廉化の推進のために、現行の2LDKに対する200万円助成を300万円に改正し、振内の町有地を建設用地として無償で貸与したい。（まちづくり課）

Q 町有地の無償貸与については、これまでの事例と比べ優遇が過ぎ、不公平感が否めないがどうか。（櫻井・四戸）
A 補助金及び町有地の無償貸付についても、再度検討したい。



◆本町地区公共施設等（庁舎内プロジェクト）検討状況について

公共施設の再配置については庁舎内プロジェクトで検討されてきたが、当面、医師住宅と公営住宅の整備を優先することとした。（まちづくり課）

Q 本町地区の公共施設の配置については、ゾーニングを含めて、ランドデザインを示すこととして確認してきただけだが、安易な検討結果で残念に思っているがどう考えているか。

（櫻井・高山・四戸）

A 施設整備の優先度、事業費問題等により、このような検討結果になったが、もう一度全体的なゾーニングも含めて庁舎内プロジェクトで考えたい。その他の施設としてケアハウス・小規模多機能施設は各種課題により、今一度、検討したい。

◆JR北海道とのバス転換に係る協議について

協議の内容については、

①富川一Cのバス停新設と、ハブ機能の充実を図るターミナル施設の整備
②おかわ町との協議と鶴川駅までの接続の確保

③富川での乗降に対する乗り継ぎ料金導入の検討

④富川までの在来バス路線維持に向けた財政的な支援

を目的に、平取町の現段階での個別協議事項として継続したい。

（まちづくり課）

◆精神文化拠点（慰霊）施設建設事業について

アイヌ遺骨の返還に伴い、アイヌの精神文化伝承事業として、二風谷の第2パークゴルフ場に慰霊施設の建設と囲炉裏及び埋葬地等の整備をする。

（アイヌ施策推進課）

Q 納骨堂と埋葬地の2つの機能をもった施設ということか。（高山）

A 納骨後、間違いなく平取の遺骨とということが判明したうえで埋葬するということで2つの施設が必要です。

◆会計年度任用職員制度について

地方公務員法・地方自治法の一部を改正する条例及び規則を改正する。臨時嘱託職員を会計年度任用職員として採用することになり、1月に38部門の任用職員の公募・面接を実施する。また、現在の嘱託職員等の退職に伴い、平取町定数外職員取り扱い規則により、退職手当を支給する。（総務課）

◆職員の給与に関する条例の一部改正について

看護師管理職にあつては夜間勤務手当を支給できるように改正する。

（総務課）

◆平取町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

病院に勤務する放射線技師で自宅待機を命じられた職員に対し、1待機につき3500円を待機手当として支給することに改正する。（総務課）

◆木質バイオマス推進事業（熱電供給設備）について

公民館の横に、病院及び公民館の熱電供給整備として木質バイオマス施設を整備する。原材料は山林にある未利用材を使い、令和2年度事業費2億5千万程度の工事を予定している。（まちづくり課）

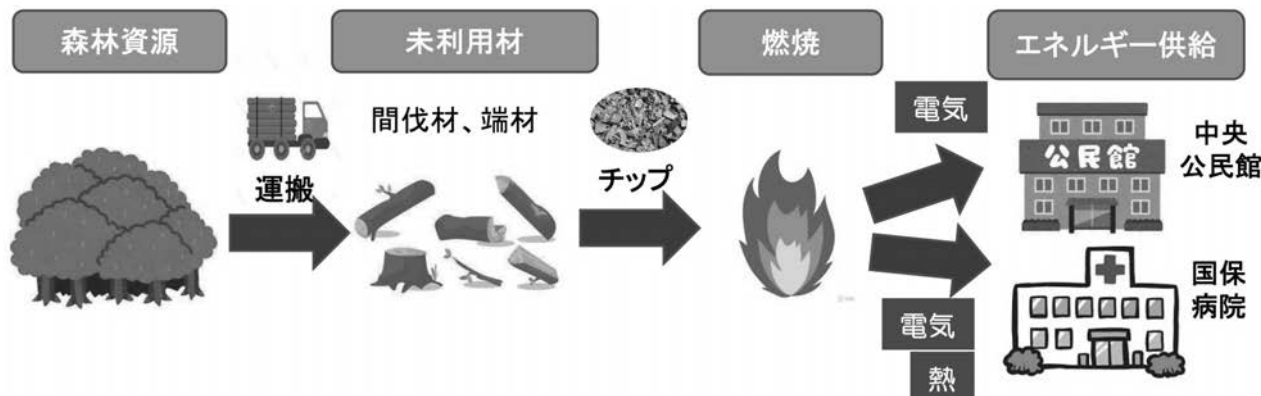
（まちづくり課）

Q この事業のチップの調達については、どのように考えているか、またこの事業により電力を供給される公民館の耐震工事が必要になるのか。（四戸）

A チップの原料については、沙流川森林組合に搬出依頼することも含め、今後協議していきます。不足する場合に備え、国有林の山中に放置している未利用材も検討しています。熱供給等を利用するためには耐震化調査もしなければなりません。

Q かなり大型の熱供給等施設だが、供給する病院などによる騒音はないのか。（高山）

A 音による被害はほとんど影響のない施設です。



産業厚生常任委員会

2月14日開催
 事務調査の一部について
 お知らせします。

報告事項

◆ふるさと納税寄附金実績について

令和2年1月現在のふるさと納税は
 昨年同期と比較し、11・27%増の1億
 5566万円の寄附額があったとの報
 告がありました。
 (観光商工課)

事務調査事項

◆二風谷ファミリールンド利用状況について

令和元年度のキャンプ場・パークゴ
 ルフ場・テニスコート等の施設につい
 ては、天候にも恵まれたこともあつて、
 利用者9076名、利用額は630万
 円で昨年より増えたとの説明がありま
 した。
 (観光商工課)

◆新たな客を迎えるため、キャンプ場を例えばスケボーに対応するなど現代風に整備する考えはないか。(木村)

A ファミリールンド全体を含め、総合計画で考えていきたい。
Q 新たな客を迎えるため、キャンプ場を例えばスケボーに対応するなど現代風に整備する考えはないか。(木村)

◆トマトの里構想推進事業の状況について

トマト構想で出されたアイデアを具
 体的に実践するため、昨年8月に町内
 の団体・企業から構成する推進協議会
 を設置しました。また、下部組織とし

てフーキンググループを設置し、生産
 体制の維持、情報発信する拠点施設
 「直売所」等について協議しているとの
 説明がありました。
 (産業課)

◆国保病院特別会計の決算見込みについて

入院・外来患者数と入院診療収入に
 ついて、前年度と比較し減少する見込
 みになっています。ただし、外来診療
 収入は増収の見込みです。(国保病院)

Q 社会的な入院の方を出来るだけ受け入れ、救急の患者を短期間入院させる方向で医師団と職員一丸となって病院の収益を上げる体制づくりが必要と思うが。
 (金谷)

A 職員には経営状況も理解してもらい、改善を計るよう努力していきます。
 (金谷)

協議事項

◆町道の認定・廃止・認定変更について

新規認定1カ所、廃止3カ所、認定
 変更4カ所について説明がありました。
 (町道名は審議議案に掲載していま
 す。)
 (建設水道課)

◆変更する本町病院線の義経神社入口側に通り返けできない旨の掲示が必要では。

A 看板の設置は必要と考えています。
 (金谷)

◆平取町木育推進事業について

豊かな心を育む木育の推進、乳幼児
 の健全な育成を支援することを目的と
 して、乳幼児に木製品(積み木・椅子
 など)一品を贈呈する事業と木製遊具
 を製作し、イベント等で設置または貸
 出しをする事業について説明がありま
 した。なお木製品については障がい
 者支援施設すらに依頼しています。
 (産業課)

Q 木製品などは、対象者が申請をし
 なければ買えないのか。
 (松澤)

A 保健福祉課とも連携し、対象者へ
 申請書を送付します。
 (松澤)



△木製の椅子

◆平取町農業研修生住宅管理条例及び管理規則の一部改正について

新規就農者の住宅8戸を確保する対
 策として、民間事業者が振内地区に建
 設予定の共同住宅のうち3戸を町が借
 り上げ、新規就農者住宅とするための
 条例改正等について説明がありました。
 (産業課)

Q 新規就農者がいなかった場合、町
 が家主に3戸分の家賃を払うのか。
 (松澤)

A 町が家賃補償します。

◆平取町畜産公社の経営改善について

今年度の決算見込みは、おおよそ3
 250万円の赤字が見込まれると予
 想しています。損失が膨らんだ要因
 は、飼料価格の高騰、生産コストの上
 昇、さらには、平成29年に規模拡大を
 図り急激に増頭したことによる飼養
 管理体制や冬の分娩対策不足、繁殖牛
 の受胎率が伸びなかったことなどが
 考えられます。また当初の年間出荷
 目標を150頭と設定していましたが、
 現状の施設規模では目標達成が難
 しく、当面は130頭に目標を修正し
 経営改善していきます。
 (産業課)

Q 経費が膨らんでも、専門家を呼ん
 で検討する時期に来ていると思うが
 いかがか。
 (千葉)

A 専門の立場の考え方(マネジメン
 ト)も入れながら適正なカタチで収益
 を生むように検討したいと思います。

Q 農家の方の生産が伸びない、公社
 も売り上げにつながらないのであれ
 ば、肥育拡大計画については、見直す
 必要があるのでは。
 (鈴木)

A 公社としても利益を求めて運営
 していかなければならないので、状況
 の変化を見ながらと思っています。

アイヌ文化伝承 推進特別委員会

2月17日開催

◆株式会社平取町アイヌ文化振興公社の設立総会が2月7日に開催され、現在定款認証手続きを行っています。

◆平取町二風谷国際先住民族フォーラム2019の事業報告（10月5・6日開催）について

▼参加者は1日目300名、2日目200名。

▼参加国

ニユージールランド、カナダ、フィンランド、台湾の4カ国

▼内容

①川上満町長の基調講演

②上村英明教授の特別講演

③三分科会討論（言語、知的財産、文化環境）

④全体会議で各分科会の報告を受けての全体討論

⑤二風谷工芸館で本フォーラム関連5団体によるパネル展示と、アイヌ民俗文化財団、JICA、三井物産フォレスト株式会社、FSCジャパンのブースが設置されました。

⑥マリオ族の伝説的な踊りと古式舞踊（阿寒アイヌ民族文化保存会、アイヌ民族文化財団、平取アイヌ文化保存会）が行われました。

◆平取町アイヌ文化伝承館「ウレシパ」の利用状況について

昨年4月の開館から9月までは1日平均20名強の入館者であったが、10月は先住民族フォーラムの開催効果で増加しました。その後は冬期に入り減少しています。現在、オリンピック公式グッズとなった「メノコイタ」の製作を民芸組合で行っています。

Q 体験収入とあるが講師料は必要としないのか。（木村）

A 職員が対応するので講師料はかかりません。



△二風谷国際先住民族フォーラム2019の様子

◆令和元年度アイヌ施策交付金事業の進捗状況について

追加認定された1件を含め15件の事業が進められています。その中でニユージールランドのマオリ族との中学3年生5名の交流派遣が1月に実施されました。また、外務省が英国ロンド

ンに開設する「ジャパンハウス」でのアイヌ文化発表事業のため、英国での打合せがあり数人で出向くことが予定されています。

◆令和元年度二風谷地区再整備事業の進捗状況について

コタンの整備は終了したが、周辺の家屋の修繕事業や看板を設置します。

また、駐車場の利用状況から一部変更の説明がありました。

Q 「コタン内はペットを連れての散歩は可」などのルール看板が必要だと思うが。

A 糞の持ち帰り等の看板を整備します。（菅野）

Q 駐車場は3カ所に整備されているが少ないように思う。何台駐車できるのか。（金谷・松澤）

A 駐車可能台数は大型車11台、乗用車64台、バス5台、身障者用4台です。身障者やバイクの駐車場を含めて検討が必要と考えています。

◆「平取町アイヌ総合政策に関する基本計画」の策定について

平取町の総合計画に合わせて従来のアイヌ基本計画を継承拡充し、国の認定を受けたアイヌ施策推進地域計画を中心に策定を進めています。主な項目は次のとおり。

①伝統的なアイヌ文化生活の場の再生

事業

②アイヌ工芸の振興とアイヌ文化環境保全事業

③アイヌ文化の伝承者養成事業

④アイヌ文化のブランド化推進事業

◆アイヌ文化環境保全対策事業について

調査業務はまとめの段階に入っています。ワーキンググループによる提案をもって今後、室蘭開発建設部と平取アイヌ協会、平取町の三者で協議を進めます。

Q ピパウシの沢付近のダム用地のカラマツ林伐採と今後建設される「イオル文化交流センター」との関連性はあるのか。（木村）

A 「イオル文化交流センター」の建設場所の景観を配慮し、30本のカラマツを伐採しました。

◆イオル文化交流センターの建設地について

当初、民有地に建設を計画していたが所有者の了解が得られず、室蘭開発と協議を進めていました。現在、ダム湖畔ステーション上段の国の所有地について無償占用の手続きを進めています。

Q 工事をする上でピパウシの沢を渡る橋や道路に問題はないのか。また、その沢でピバ（カフシンジュガイ）の復元が検討されていたのではないのか。（井澤）

A 橋も道路も乗用車通行用なので工事を行うためには大型車の通行が必要になるため現在調査中です。また、ピパの復元についてはワーキンググループで話題に出ていますので、合わせて検討することが必要です。

Q 湖畔のステージは利用されていないこともあって老朽化が進んでいるが改修はされないのか。
(木村)

A ステージの改修は開発局でも検討されているようですが、ステージの中段がサーチャージ（満水時）水位になるとのことで難しい面があるようです。

Q この施設は宿泊・研修機能もあるので、湖畔ステージを利用した研修は魅力あるものとなるのではないかと。
(井澤)

A コンクリート造りのステージも傷んでいますし、観客席は丸太作りのイスで相当腐食し、ある程度手を入れなければ使えない状況ですが、有効に使えるようにしたいと考えています。

◆平取町かわまちづくり事業について
チブサンク会場の整備について開発局と平取アイヌ協会等で意見交換会を行って要望をまとめ行う事業です。船おろし場と船揚げ場等の整備は令和3年度までに行います。

◆平取町文化的景観保護推進事業について
近代開拓とともに変遷してきた農村景観を保護しようとするもので、第四次選定に向けて各種調査を進めています。今年度は長知内、幌毛志、振内、仁世宇、岩知志地区の聴き取り調査を、来年度は額平川流域5地区の調査を実施します。

◆アイヌの精神文化伝承事業の慰霊施設建設事業について
建設場所はファミリーランドの第2パークゴルフ場のマカウシの滝を上がった角地で、工事費は1200万円となります。慰霊碑、慰霊納骨施設、埋葬地、囲炉裏、説明看板、駐車場が整備され、工事完成は来年度夏ごろを予定しています。

Q 納骨施設と埋葬地と両方ある意味は
(松澤)

A 平取アイヌ協会の意向で返還後にはまず遺骨や副葬品を納骨施設に納めて、平取からの出土であることが確認された遺骨から順次埋葬するため、二つの施設が必要となります。

◆特別委員会の名称変更について
(委員長提案 2回目)

前回、「新アイヌ基本計画」の内容を鑑み、それをもって特別委員会の名称変更すると決定しました。そして今回「アイヌ総合政策推進特別委員会」

とし、政策会議に提案することとしました。

議員政策会議

3月5日開催

井澤アイヌ文化伝承推進特別委員長より、特別委員会の名称変更についての提案があり満場一致で決定しました。

森林・林業・林産業 活性化議員連盟

2月5日開催

森林資源の循環利用推進セミナーでは、株式会社森林環境リライズの石山浩一氏を講師として、人と森林の関わりについて研修を行いました。その中で、木材生産と需要の動向、林業政策、そしてスマート林業等の推進について講義を受けました。又、令和2年度に平取町もバイオマス活用事業を行うことから、活用のメリットと課題について、又、今回導入される小型木質バイオマスガス化発電についても説明がありました。

各議員からの質問の中で、「平取町が今後、取り組んで行くべきことは」の問いに、庁舎を建てる際にも建築材の確保については、十分な計画性をもつ事が必要となることや、林道整備の重要性、担い手としての女性林業家の育成、そして町内でいかに「金」を回すかについて興味深い話をいただきました。



▷森林資源の循環利用推進セミナー



審議した議案

第1回 臨時会

令和2年
1月28日

第2回 定例会

令和2年
3月2日
～ 9日

▼条例の一部改正

・平取町印鑑の登録及び証明に関する条例

・平取町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

▼一般会計補正予算（第11号）

5億5,578万5千円を追加

・福祉灯油助成費 4,344万円

・アイヌ文化振興公社出資金 7万円

・農地整備事業（中山間地域型）負担金 1,344万円

・災害復旧工事費（奥地林道又タツプ線、奥地林道二風谷線） 5億5,003万円

▼国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

・高額療養費601万円を追加

▼行政報告

・第6次総合計画・実施計画3カ年ローリング

▼条例の制定及び一部改正

○制定【平取町児童遊園地設置条例、平取町附属機関の設置に関する条例、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例】

○一部改正【職員との給与に関する条例、平取町職員の特殊勤務手当に関する条例、平取町火葬場設置条例、平取町ふれあいセンターびらとり設置条例、平取町社会福祉法人の助成に関する条例、平取町豊糠体験宿泊施設「とよめか山荘」設置条例、平取町農業研修生住宅管理条例、平取町道路占用料徴収条例、平取町準用河川占用料徴収条例、平取町普通河川管理条例、平取町給水条例、平取町建設機械貸付条例】

○町道の認定、変更認定、廃止

○認定【芽生警報局線】

○変更認定【本町病院線、二風谷観光センター線、二風谷観光センター中央線、芽生すずらん線】

○廃止【荷負長知内線、貴気別テレビ線、貴気別荷負沢線】

▼工事請負契約の締結

○奥地林道又タツプ線 災害復旧工事（4・5・6・7・8号箇所）

工事概要：施工延長11540m

工事金額：1億5,730万円

請負契約者：㈱小林組

○奥地林道又タツプ線 災害復旧工事（9・10号箇所）

工事概要：施工延長11251m

工事金額：1億4,740万円

請負契約者：日新建設㈱

○奥地林道二風谷線 災害復旧工事（1号箇所）

工事概要：施工延長1143m

工事金額：1億9,910万円

請負契約者：日新建設㈱

▼一般会計補正予算（第12号）

1億4,779万1千円を追加

・嘱託職員退職一時金 2,920万円

・保育所等運営費 2,353万円

・森林環境譲与税事業補助金 1,150万円

・森林環境譲与税基金積立金 1,400万円

・ふるさと納税関係経費 1,500万円

・プレミアム付商品券発行事業費 3,312万円

・橋梁長寿命化補修実施設計委託料 409万円

・校内通信ネットワーク整備工事（小学校）3,810万円

（中学校）1,670万円

・国保病院会計繰出金 5,180万円

・介護特別会計補正予算（第2号）

・積立金775万5千円を追加

・国保病院特別会計補正予算（第2号）

（収入）一般会計繰入金5,180万円

（支出）退職一時金 680万円

▼議員発議

・特別委員会の名称変更

（旧）アイヌ文化伝承推進特別委員会

（新）アイヌ総合政策推進特別委員会

▼決議

・「民族共生の未来を切り開く」決議

▼意見書案の提出

次の意見書案を可決し、関係行政庁へ送付しました。

◎厚生労働省による「地域医療構想」

推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書

【提出者：中川議員】

◎介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書

【提出者：中川議員】

◎看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書

【提出者：中川議員】

◎看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書

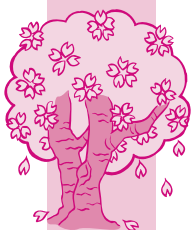
【提出者：中川議員】

◎看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書

【提出者：中川議員】

◎看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書

【提出者：中川議員】



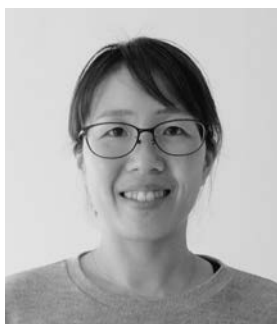
あの人に聞く

～アイヌ協会青年部・フレッシュミズの2人に聞きました～



アイヌ協会青年部部長
かわなの としや
川奈野 利也さん

平取アイヌ協会青年部の主な取り組みとしては、まず毎年6月第3週目に行うウレクレクというアイヌ音楽祭があります。ウレクレクは二風谷生活館で開催しており、町内外の団体による舞踊や歌の披露を青年部主催で行っており、毎年大勢の人で賑わいます。8月にはチブサンケの前夜祭として、アイヌ儀式風にアレンジした結婚式を開催しております。このようなイベントの他に秋から冬にかけて毎年、二風谷の工芸家の指導の下、木彫や刺繍といった技術を教わり様々なアイヌ民芸品を作成しております。青年部が主催する活動だけでなく、他団体で主催するアイヌ関連の活動にも積極的に協力しております。現在、青年部は25名程で活動しておりますが、平取町の人口減少に伴い青年部員の数も減少している次第であります。特に若年層の減少は深刻であります。青年部のみならず平取町でアイヌの活動をしたいという担い手不足が深刻化してきております。青年部としてこれまでの活動を衰退させないために今後どのような工夫をしていくべきか日々検討している状況であります。平取町のアイヌ文化を守っていくためにも、何卒ご協力をいただければ幸いに存じます。



JA平取フレッシュミズ代表
たかはし ゆきこ
高橋 裕紀子さん

私たちフレッシュミズは現在21名在籍しており、活動内容は年に4回ほどの例会、平取町女性の集いへの参加、一日研修旅行、忘年会、新年会、他の地域のフレミズさん達との交流会など様々な活動をしています。その中でも一番大きな活動は、平取町女性の集いのアトラクションです。主に、ダンスを披露する事が多いですが、衣装作り、振り付けなど、みんなでアイディアを出し合いながら、少しでも良いものが作れるように、週に一度の全体練習や自宅での自主練習とみんなで団結して頑張っています。作り上げるまでは本当に大変ですが、みんなとの交流も深まり、発表後には何とも言えない達成感があります。また、秋には年に一度の一日研修旅行に行きます。毎年、小樽や帯広、札幌など、行き先を決めて、おいしいランチや楽しい買い物、バター作りやグラス作りなどの体験もして、楽しいひとときを過ごしています。バスに揺られてワイワイおしゃべりして、日頃の疲れも吹き飛ばす楽しさといい思い出が出来ます。

また毎年、新規就農者の方が入会してくれるのでありがたいです。同じ仕事の悩みや家庭、子育ての事などの交流の場でもあり、たわいもない話で大笑いして気持ちをリフレッシュできるので、とても楽しいです。これからも仕事や家庭を支えながら、フレミズの仲間たちと元気に楽しく過ごしていきたいです。最後に子育て世代として、これからも地域全体と一緒に子ども達を見守って頂きながら、子ども達が過ごしやすい環境作りをよろしくお願いします。

